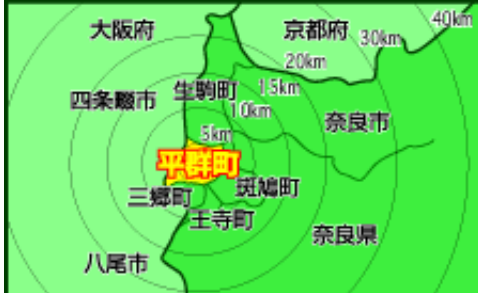
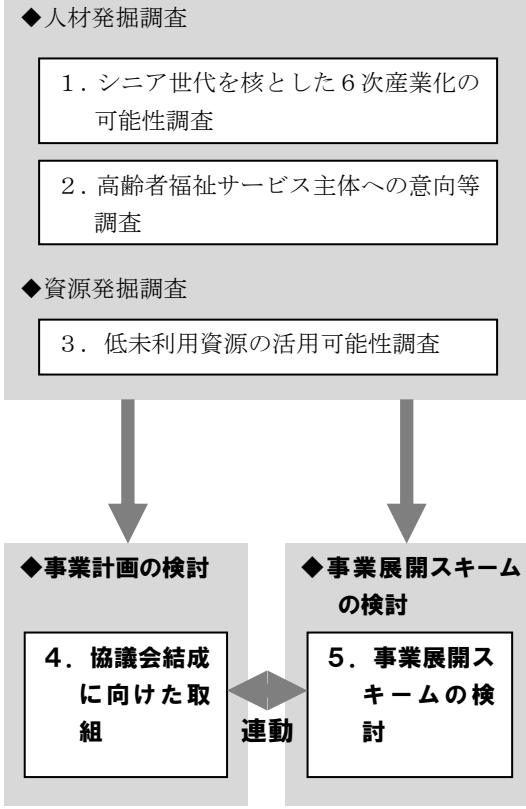


## 平成 24 年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ※：①-イ、②-イ】

1 事業名	
ニュータウン都市における「6次産業化×福祉」の展開に向けたシステム構築事業	
2 事業主体の名称	
平群町	
3 新規・継続	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成 24 年 11 月 ～ 平成 25 年 3 月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
6 事業の概要（全角 500 文字以内）	
<p>◇<b>課題</b>：全国で農林水産業の 6 次産業化の必要性が叫ばれているが、人材不足、生産者の事業リスク回避といった、人材面・資金運用面での課題から、中々進まないのが現状である。他方、ニュータウンの高齢化問題は、地域の活力低下、町の魅力低下、空き家問題、財政負担増等々、負の側面を多分にもつ問題である一方で、人材という側面から見た時、長年培ってきた専門技術を有する人材がそこにあり、かつ、次なる活躍の場（再雇用の場）を求める人材がそこにいるという、正の側面は、見落とされがちである。</p> <p>◇<b>目標</b>：地域が自立できる域内循環型社会の構築が目標であり、そのための基礎条件となる「高齢化問題」「地域経済問題」「福祉問題」に取り組むことで、将来的には、産業、教育、防災、まちづくり等、地域を支える個別要素が相互に連動し、地域が自力で運用できるシステムを築いていくことを目指す。</p> <p>◇<b>取組</b>：「ニュータウンの高齢化問題」と「農業の 6 次産業化」を掛け合わせることで、「優れたシニア人材の活用」「6 次産業化による資金の獲得」「新しい福祉サービスの開発」を可能にし、ニュータウン問題の普遍的解決策と 6 次産業化の新しいカタチを創り上げていくための、特定地域再生計画の策定に取り組む。</p>	

平成 24 年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書【テーマ：①-ロ 居住者の高齢化等が進む郊外型住宅団地における生活環境の維持・向上、②-イ 地域における農林水産物等の有効利用による 6 次産業化や観光・健康等の他分野との連携を通じた地域活力の向上】

<p>1 調査等の名称</p>	
<p>2 事業主体の名称</p>	<p>ニュータウン都市における「6次産業化×福祉」の展開に向けたシステム構築に係る調査</p>
<p>3 地域の課題等</p>	
<p>(1) 人口や社会経済の状況</p> <p>■人口：平群町は、昭和 40 年代以降のニュータウン開発により人口が急増した町であり、現在の人口 2 万人のうち 2/3 がニュータウン人口となっているが、急速な少子高齢化が進行しており過去 20 年間の高齢化率が 19 ポイント上昇と、更なる少子高齢化の進行が予想される。</p> <p>■経済：人口一人あたりの製造品出荷額等及び年間販売額は低く、町内の経済基盤は脆弱である。基幹産業である農業（特に小菊等の花卉産業）は、生活スタイルの変化、農産物価格の下落、資材燃料費の高騰、TPP 参加の可能性等、営農環境が益々厳しくなる中、農業者の高齢化、耕作放棄地の増加が進行し、一方で、農業者による 6 次産業化への取組は遅れており、総じて、地域活力の源となる経済基盤強化に向けた取組が遅れている。</p>	<p>(位置図)</p> 
<p>(2) 地域課題</p> <p>■人口：ニュータウンの少子高齢化の進行に伴う、空き家の増加、所得税の減少、医療福祉に係る財政負担の増加、まちづくりや地域コミュニティの担い手不足といった問題が、今後顕在化することが予想され、早急な予防的措置が求められる。</p> <p>■経済：町内の経済基盤の強化に向け、基幹産業である農業を核とした、地域産業の振興・拡大・発展に向けた 6 次産業化が必須の課題である。</p> <p>(3) 地域資源</p> <p>■農業：基幹産業である農業は、小菊以外は少量多品目の農産物が生産されており、主に周辺都市に出荷されているが、町民意向調査において、平群の農産物・加工品へのニーズが出ており、需要と供給のミスマッチ解消による町内需要増、都市的展開による販路拡大等、可能性を秘めている。</p> <p>■人材：ニュータウンの一大資源。現在、基幹産業である農業は総人口の約 6%の農業者によって営まれており、6 次産業化が進まないことも相まって、地域経済への貢献度が低い。ニュータウン人材投入等による、農業人口の裾野拡大・需要開拓等により発展の可能性を秘めている。</p>	<p>4 調査の作業フロー</p> 

## 5 調査等の基本方針

### ◆調査等のアウトプット

#### ① 6次産業化×福祉によって生まれる“新しい価値”を具体化する

- ・ 6次産業化×福祉の掛け算が生み出す「人材の獲得」「資金の獲得」「新しい福祉サービスの開発」について、具体化していく。

#### ② 6次産業化×福祉に取り組む、各主体の役割を最適化した取組体制をつくる

- ・ 「円滑で」「効果的で」「次なる派生的展開を生み出す」ことができる、6次産業化×福祉の取組体制をつくる。

#### ③ 6次産業化×福祉で人とお金が回る仕組みをつくる

- ・ 6次産業化×福祉の取組に持続性をもたせるため、「各主体のメリット」「活動対価の顕在化」にポイントをおいた、「連携のカタチ」と「地域通貨の仕組み」をつくる。

### ◆調査等の基本方針

#### ① 6次産業化×福祉によって生まれる“新しい価値”について具体化するための調査

○**人材の獲得**：ニュータウン定年退職者等、長年培ってきた専門技術をもつ人材を6次産業化人材として獲得する方策を導き出すため調査を実施する。ポイントは、そのメリットを導き出すことにある。（やりがいのある仕事、未病予防、新しい人脈づくり等々）

○**資金の獲得**：6次産業化×福祉がどんな「新商品・新サービス」を生み出し、資金獲得に繋げていくのか調査を行う。ポイントは、シニア世代は、潜在的な主力消費層であること。シニアがシニアビジネスを展開することに可能性がある。

○**新しい福祉サービスの開発**：ポイントは、これまでの福祉事業とは一線を画した「労働は福祉」という考え方への転換であり、6次産業化と一体となった「新しい福祉サービス」（ミニデイサービスとして、6次産業化の、加工、封入、商品レイアウト、販売、企画支援等に取り組む）を開発するため調査を行う。

※平群町は、小さなニュータウンと小さな旧集落（農家集落）が隣接・分散しており、農業の6次産業化と町会単位で展開される福祉事業を連動させた「新しい福祉サービス」の展開に適した都市特性をもっている。

※ミニデイサービス予備軍の急増は全国的課題であり、現在介護を担う主役世代でもある、定年退職層を巻き込んだ「新しい福祉サービス」の展開には切実感をもった可能性がある。

#### ② 6次産業化×福祉に取り組む、各主体の役割を最適化した取組体制をつくるための調査

- ・ 「円滑で」「効果的で」「次なる派生的展開を生み出す」6次産業化×福祉を展開していくためには、行政の信用力、定年退職者や農業者の技術力、オープンな体制等がポイントになる。

- ・ ニュータウン定年退職者等、農業者、福祉事業者、行政等、各主体へのヒアリング調査、低未利用資源調査、福祉事業の実態調査等の基礎調査を踏まえた上で、協議会立ち上げに向けた取組を行う。

#### ③ ①の事業化に向けた、6次産業化×福祉で人とお金が回る仕組みをつくるための調査

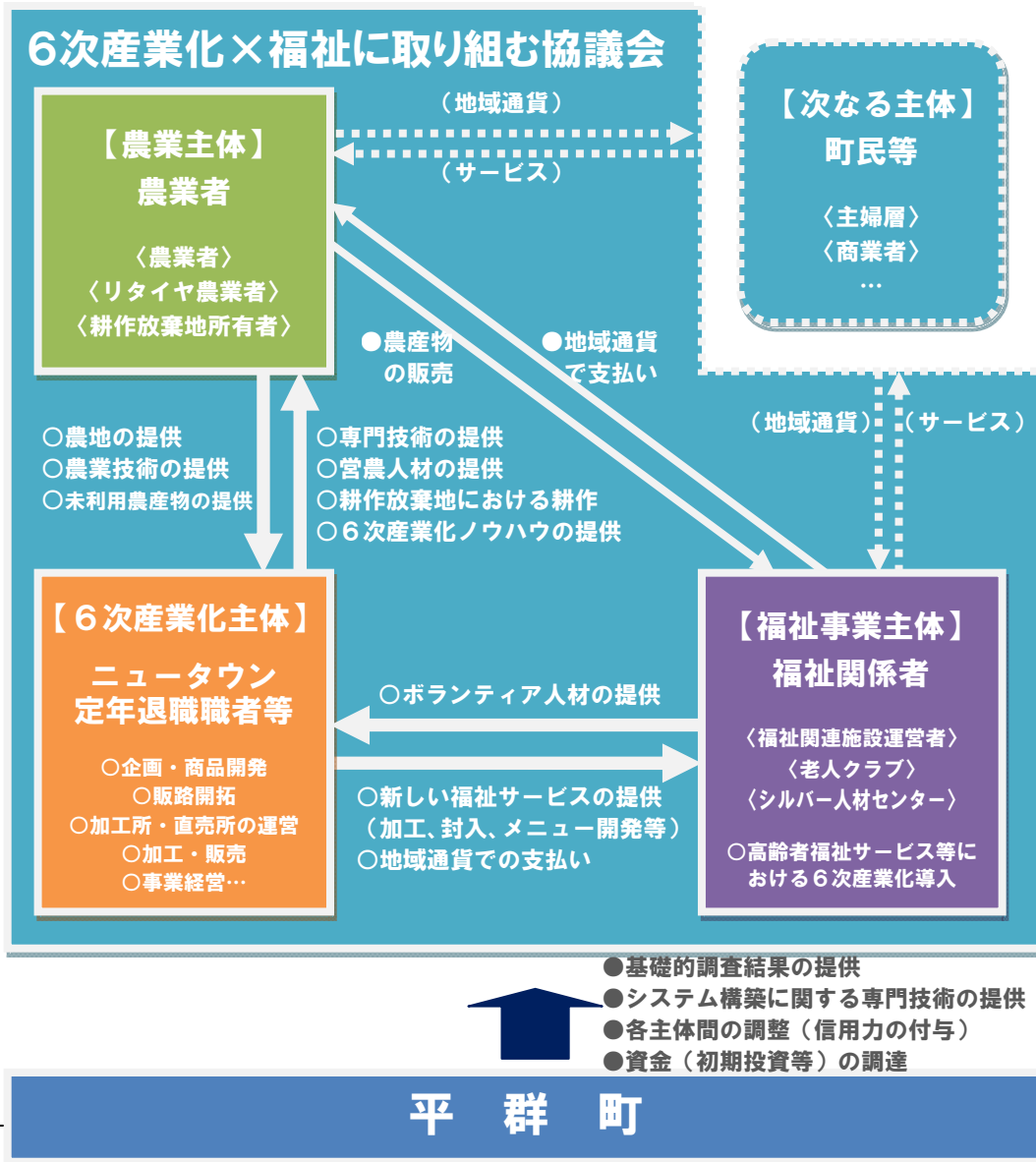
- ・ 事業成立のポイントは、どれだけ多くの人を巻き込めるかにあり、どれだけ多くの人が

恩恵を受けることができるかにある。

- ・ **人（人材）が地域で回る（活きる）仕掛け**：「新しい福祉サービスの獲得（福祉事業主体）⇨ボランティアスタッフの獲得（6次産業化主体）」「新しい雇用の場の獲得（定年退職者）⇨6次産業化に不足する人材の獲得（農業主体）」「耕作放棄地の管理委託（農業主体）⇨6次産業化資源の獲得（6次産業化主体）」等々、関係する双方にメリットのある仕組みづくりについて検討する。
- ・ **お金が地域で回る仕掛け**：「地域通貨」導入について検討する。例えば、「ボランティアスタッフへの地域通貨での支払い→地域通貨を利用した平群産農産物等の購入」といった仕組みをつくることで、事業が域内で循環する仕組みにする。これは、次なるソーシャルビジネス（ニュータウンにおける庭木剪定ビジネス、空き家見守りビジネス等）といった派生的展開に繋げるための仕組みでもある。

## 6 体制

調査の取組体制は、来年度以降の事業化を念頭に、基礎的調査等以外は、「協議会結成に向けた取組」の中で事業計画の検討等に取り組む。



## 7 調査の内容

### 1. シニア世代を核とした6次産業化の可能性調査

シニア世代を核とした6次産業化の可能性と人材発掘のための調査を行う。

- (1) **対象：ニュータウン住民等**：ニュータウン住民等に対しヒアリング調査（リレーインタビュー形式等）を行い、定年退職者を主としたニュータウン住民等の営農及び6次産業化（平群町活性化）に向けた意向等を把握する。
- (2) **対象：農家以外生産者等**：道の駅運営の直売所等に出荷する農家以外の生産者に対し、農家以外生産者の現状、抱える課題、6次産業化への意欲等について、アンケート調査、ヒアリング調査により把握する。
- (3) **対象：高齢農業者等**：高齢農業者に対し、今後の営農継続意向や集落営農、新規就農者サポート意向等、今後の農業への関わり方について把握するためヒアリング調査を行う。

### 2. 高齢者福祉サービス主体への意向等調査

福祉×6次産業化の可能性と主体発掘のための調査を行う。

- (1) **高齢者福祉サービス等の実態把握と意向調査**：町が取組む「高齢者福祉サービス」「高齢者の生きがい支援」等の事業主体となっている「ふれあい交流センター」「老人福祉センターかしのき荘」「老人クラブ」「シルバー人材センター」に対し、利用者の特性、運営上の課題、新しい福祉サービスの可能性等について把握するためヒアリング調査を行う。
- (2) **高齢者福祉サービス等の実態把握と意向調査**：(1)のヒアリング調査の中で、6次産業化との連携の可能性のある活動主体に対して、現在の活動状況や今後の展開についてヒアリング調査を行う。

### 3. 低未利用資源の活用可能性調査

活用可能な低未利用資源の発掘のための調査を行う。

- (1) **低未利用生産基盤・活用可能性調査**：新しい生産の場となり得る農地、耕作放棄地、里山等について、位置、規模、所有関係等、生産基盤の基礎調査を行うとともに、所有者等へのヒアリング等を行い、活用可能性について把握する。
- (2) **低未利用農産物等・活用可能性調査**：町内で生産される農産物について、6次産業化の可能性のある品目、意欲のある農業者等について調査する。平群町では、小菊等の花卉を主として、その他多品目の野菜果樹が生産されており、B級品C級品の廃棄処分の現状等も含め調査を行う。

### 4. 協議会結成に向けた取組

協議会は、シニアの再雇用問題、福祉問題、ニュータウンの高齢化問題、地域産業の低迷等の地域問題を解決する「新しい連携のカタチ」であり、地域展開の要となる。

- (1) **事業計画の検討**：事業成立のポイントとなる、「各主体のメリット出し」「シニア世代の強み」「新しい福祉のあり方」を軸に、ワークショップ形式で、事業計画を検討する。
- (2) **プレ“6次産業化×福祉”の実施**：「活動対価」「シニアの強み」「新しい福祉」を試行する、プレ“6次産業化×福祉”を実施する。

- (3) **協議会の立ち上げ準備**：各主体の役割を最適化した「6次産業化×福祉の展開に取り組む協議会」の役割分担等を検討し、立ち上げ準備に取り組む。

## 5. **事業展開スキームの検討**

事業展開スキームは、「新しい価値付けの仕組み」であり、事業成立の要となる。

### (1) **事業展開スキームの検討**：

- ① 「未活用人材の活用」と「新サービス開発」によって、「外貨獲得」と「域内消費の向上」を可能にする、6次産業化事業と福祉事業を組み合わせた「新しい事業展開スキーム」について検討する。(※具体例は「6体制」を参照。)
- ② 「地域通貨」導入システムについて検討する。

## 6. **特定地域再生計画の策定**

次年度以降の特定地域再生計画推進事業の実施に繋げるため、1～5の調査及び検討等を踏まえ、特定地域再生計画の策定を行う。なお、計画策定にあたっては、「民間事業者への融資に関する特定地域再生支援利子補給制度」の活用、「社会福祉の増進等に取り組む株式会社への出資に係る課税の特例」の活用、「公共施設等の除却に要する経費を地方債の起債対象とする地方債の特例」の活用、特定地域再生事業費補助金（特定地域再生計画推進事業）の活用等を視野に入れた検討を行う。

### (1) **特定地域再生計画の検討**：

- ① 6次産業化×福祉に適した取組体制のあり方の検討  
：協議会の構成等、あり方についての検討
- ② 6次産業化×福祉に必要な事業内容の検討  
：2つの掛け算によって、多様な主体に新価値（メリット）をもたらす事業内容の検討
- ③ 6次産業化×福祉に必要なシステムの検討  
：派生的展開を可能にするシステムの検討
- ④ 6次産業化×福祉に必要な拠点機能の検討  
：多様な主体を繋ぐ場としての活動拠点・発信拠点等の検討

### (2) **平成25年度以降の事業計画の検討**：

- ① 6次産業化×福祉の取組組織設立  
：キーマン等の発掘と方向性決定による協議会立ち上げ
- ② 6次産業化×福祉の事業化  
：耕作放棄地活用×ミニデイ×定年退職新規就農事業、シニアによるシニアのための商品開発事業、ニュータウン×旧集落のマッチング事業 等
- ③ 6次産業化×福祉のシステムの整備  
：地域通貨の導入、人材バンクの整備、ファンドの創設等
- ④ 6次産業化×福祉の拠点の整備  
：公共施設等を活用した、繋ぐ場としての拠点の整備 等

### (3) **長期的展開の検討**：

- ① 地域通貨等を活用した6次産業化×福祉の派生的展開（シニア需要に対応した“ニュー

ータウンビジネス”展開を地域通貨を活用して展開する等)

②教育、防災、まちづくり等、地域を支える個別要素が相互に連動し、地域が自力で運用できるシステム構築に向けた長期的展開

8 評価項目	
8-1 国策への寄与	<p>※ 特定政策課題の解決にどの程度寄与するのか、ご記載ください。</p> <p>全国のニュータウンが抱える少子高齢化問題を解決しようとしたとき重要なのは、巨大な公的資金投資によって造られたニュータウンを「行政の資産」(モノ・ヒト)として捉え、「今後の地域課題解決に活用」することであり、これら資産を“与えるサービス”によって充足完結させるのではなく、“生み出すサービス”によって地域循環の一つの歯車にしていくシステムをつくり出すことが重要であり、本調査は、これにより、特定政策課題の解決に寄与するものである。</p>
8-2 取組の先駆性	<p>※ 取組の先駆性について、ご記載ください。</p> <p>全国の問題であるニュータウンの高齢化問題と農業の6次産業化に係る課題を一挙に解決する方策について、「労働は福祉である」(やりがいの付加)という新しい観点から取り組むことにより「人材と資金」を生みだし、両者の課題を打開している点について先駆性がある。</p>
8-3 多様な主体	<p>※ どのような主体と連携した取組であるかについてご記載ください。</p> <p>現在、それぞれに問題を抱える3つの主体「農業主体(農業者)」「6次産業化主体(ニュータウン定年退職者等)」「福祉事業主体(福祉事業者)」のメリットをそれぞれ生み出すことにより、3者の連携体制を築く。また、3者が連携する上での重要ポイントは、「行政の信用力」を有効に活用することにある。</p>
8-4 事業の熟度	<p>町内においては、高齢農業者の営農負担の軽減意向や、ニュータウン居住者の営農志向が高く、また一方で、医療福祉費の急増に対する早急の予防的措置は喫緊の課題であることから、一定の基礎的条件は揃っていると判断される。</p>
8-5 その他	<p>地域課題の掛け合わせにより生み出される「新しい価値」を構築する仕組みについて調査するものであり、先駆的かつ普遍性の高い取組といえる。</p>
9 活用する規制の特例措置の内容	
<p>今年度は、可能性調査を行い、取組体制と事業スキームについて検討する。</p> <p>規制の特例措置等については、具体的な事業計画が明確になった次年度以降の段階で、具体的検討を行う。</p>	





## 12 その他

「消費者に近い6次産業化」と「セカンドライフを創り出す高齢者福祉サービス」は、地域再生のカギを握ると考え、本調査の中で、全国の地域再生に取り組む地域にも有効な手法として展開できると考える。